

金沢市民野球場広告掲載事業仕様書

○施設概要

| | |
|--------|--|
| 施設の名称 | 金沢市民野球場 |
| 利用目的 | 各種スポーツ大会、イベント行事等 |
| 所在地 | 金沢市磯部町ニ45番地 |
| 開館日、時間 | 午前6時から午後9時（年末年始 12/28～1/3 を除く） |
| 利用者数 | R6 実績 76,808 人 |
| 主な利用者 | 競技者、観客 等 |
| 備考 | <ul style="list-style-type: none">高等学校野球選手権石川大会、石川ミリオンスターズ日本海リーグでの試合など注目度の高い試合の会場となっている。 |

○広告掲載予定期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（契約は各年度ごとに締結する）

○広告掲載方法

- 内野フェンス及び外野フェンス壁面に広告（以下、当該広告）を掲載
- 掲出方法はフェンスを損傷することなく、塗料又はカッティングシートにより直接表示することを基本とする。
- 広告物が球場と調和したものになるよう配慮するとともに、使用する文字は白色を基本とし、太陽光及び照明に反射するものを使用しないこと。

○設置可能箇所（別紙イメージ図のとおり）

- （1）内野ラバーフェンス 4枠（1塁側：3枠/3塁側：1枠）
※1枠あたり W2.0m×H5.0m 10m²
- （2）外野ラバーフェンス 8枠（レフト側：4枠/ライト側：4枠）
※1枠あたり W10.0m×H5.0m 50m²
- 広告枠のサイズを変更したい時は市の了解を得ること。

○注意事項等

- 設置作業については、球場と事前に調整すること。
- 契約期間終了時は、引き続き新たな契約が継続することを除き、広告取扱事業者の負担により撤去するものとし、原状復旧に費用を要する場合も広告取扱事業者の負担とする。

- ・掲載内容に関する制限事項あり。
(金沢市広告掲載基準 (第3条、第4条関係))
- ・広告内容については、社会通念上不適切なものは避けること。
- ・広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断するために必要な事項 (広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービス等) を、市に報告すること。
- ・掲載開始日前までに、広告原稿を市に提出すること。提出後、原稿を修正する必要が生じた場合は、協議の上、速やかにその作業を行うこと。

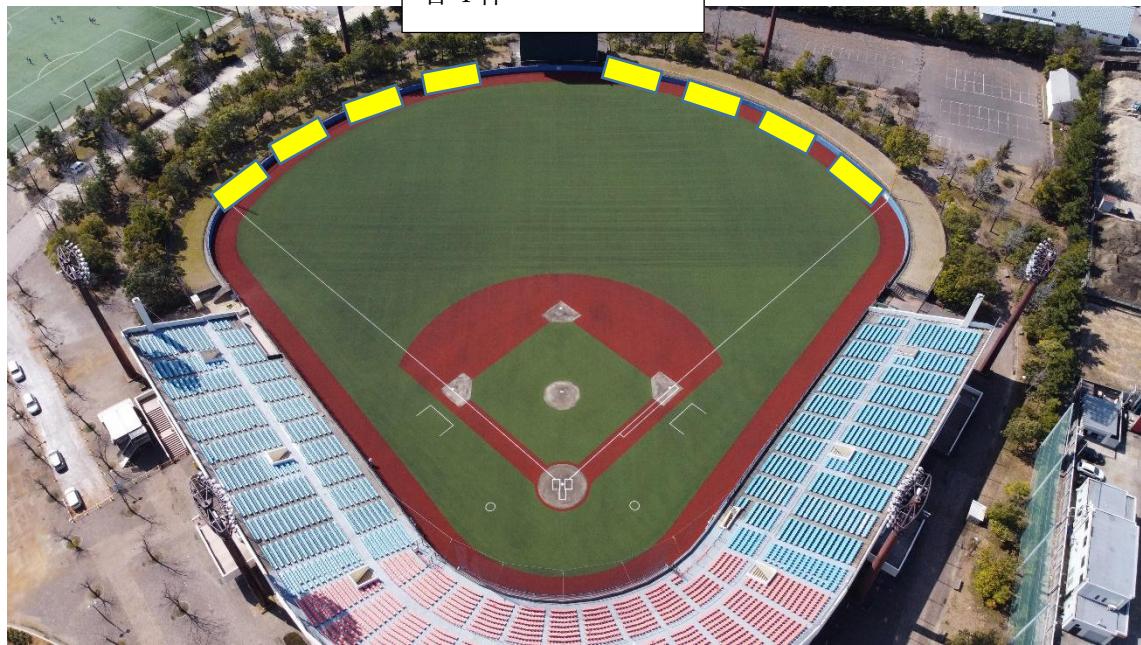
○その他

- ・大会等に利用する場合で、利用者から申し出があったときは、利用者の責任・費用負担において広告物を遮蔽することがある。
- ・なお本仕様書に明記されていない事項及び記載されていない事項については、双方協議の上、決定する。

○設置イメージ

外野フェンス

レフトスタンド
ライトスタンド
各4枠



内野フェンス

一塁側 3 枠



三塁側 1 枠

